

兵庫県保健医療計画

(追補版)



平成23年4月

兵 庫 県

ごあいさつ



兵庫県は、昭和62年に「兵庫県保健医療計画」を策定して以来、時代の変化に対応した改訂を行いながら、保健医療の充実に取り組んできました。

平成20年4月に改定した現行計画では、「いのちを守る」「地域ケアを進める」「健康と元気を支える」の3つの基本理念のもと、関係機関等が連携して、予防から治療、リハビリ、在宅医療までの各分野にわたる取り組みを推進しています。

この間、兵庫県は救命救急センターを備えた「県立加古川医療センター」の開設や、がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院の追加指定、大学との連携によるへき地医師の確保等を進めてきました。京都府、鳥取県とのドクターヘリの共同運航も実現しています。また、県民の健康づくりを社会全体で推進するため、平成23年3月には「健康づくり推進条例」を制定しました。

一方、地域においても、脳卒中を中心に急性期から回復期、維持期にいたる医療連携が進むほか、住民主導による不要不急の受診抑制の取り組みも広がっています。

このたび、現行計画のうち、5年の法定期限を迎える基準病床数の見直しを行いました。その結果、一般及び療養病床は、県全体で約2千の増床の余地があることが明らかになりました。高齢化の進展等により、医療需要が増大していることが主な要因です。

併せて、現行計画策定以降の地域医療をめぐる情勢変化を踏まえ、救急医療や周産期医療などに求められる機能や、医療圏域ごとの重点推進方策の見直しを行いました。それぞれの圏域で実情に即した病床整備や対策の充実が進むことを期待しています。

生涯を健康でいきいきと暮らすことは、すべての人の願いです。それだけに、今後とも関係機関・団体、行政等が連携しながら、質の高い保健医療体制の整備に力を注いでいきます。

ともに力を合わせ、すべての県民がいきいきと暮らせる「元気で安全安心な兵庫」の実現をめざして取り組んでいきましょう。

平成23年4月

兵庫県知事

井戸敏三

目 次

第1部 総論

〔平成20年4月の
兵庫県保健医療
計画該当箇所〕

第1章 改定の趣旨

1 改定の経緯	1 (3)
2 保健医療を取り巻く動向	1 (4)
3 他計画等との関係	1 (7)
4 計画期間	2 (7)

第2章 兵庫県の概況

1 人口	3 (8)
2 人口動態	6 (11)
3 受療動向	9 (14)
4 医療施設及び医療従事者の動向	12 (17)
5 データから見る兵庫県の特徴	15 (20)

第3章 保健医療提供体制の基盤整備

1 基準病床数	16 (24)
---------	----------

第2部 各論

1 救急医療（いのちを守る）	19 (69)
2 小児救急医療（いのちを守る）	28 (78)
3 病院前救護（いのちを守る）	34 (84)
4 災害医療（いのちを守る）	37 (86)
5 周産期医療（いのちを守る）	42 (91)
6 へき地医療（いのちを守る）	47 (94)
7 がん対策（いのちを守る）	51 (99)
8 感染症対策（いのちを守る）	63 (141)
9 精神医療（いのちを守る）	67 (147)
10 医薬品等の安全性の確保（いのちを守る）	73 (165)
11 歯科保健（健康と元気を支える）	75 (211)

第3部 圏域重点推進方策

神戸圏域	77 (217)
阪神南圏域	90 (228)
阪神北圏域	101 (240)
東播磨圏域	111 (249)
北播磨圏域	123 (261)
中播磨圏域	134 (270)
西播磨圏域	145 (280)
但馬圏域	157 (289)
丹波圏域	168 (301)
淡路圏域	177 (308)

◎ 計画策定の経緯	186
-----------	-----

※ 「兵庫県保健医療計画(平成 20 年 4 月)」の内容は以下のとおりです。(太字は、平成 23 年 4 月の改定箇所)

「兵庫県保健医療計画(平成 20 年 4 月)」の目次 (抜粋)

第 1 部 総論

第 1 章 改定の趣旨

1 改定の経緯	3
2 前計画の達成状況	3
3 保健医療を取り巻く動向	4
4 改定の視点	6

第 2 章 計画の性格

1 計画の位置づけ	7
2 他計画等との関係	7
3 計画期間	7

第 3 章 兵庫県の概況

1 人口	8
2 人口動態	11
3 受療動向	14
4 医療施設及び医療従事者の動向	17
5 データから見る兵庫県の特徴	20

第 4 章 基本理念

第 5 章 保健医療提供体制の基盤整備

第 1 節 保健医療圏域

1 1次保健医療圏域	22
2 2次保健医療圏域	22
3 3次保健医療圏域	22

第 2 節 基準病床数

第 3 節 保健医療施設の充実

1 病院	27
2 一般診療所	29
3 歯科診療所	30
4 薬局	31
5 訪問看護事業所	33
6 保健所	34
7 市町保健センター	36
8 衛生研究所	37

第 4 節 保健医療従事者の確保

1 医師	39
2 歯科医師	42
3 薬剤師	43
4 看護職員	45
5 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士	49
6 精神保健福祉士	50
7 管理栄養士・栄養士	51
8 歯科衛生士	52
9 音楽療法士・園芸療法士	53

第 5 節 保健医療機関相互の役割分担と連携

1 地域医療連携体制の構築	55
2 地域医療における病院相互の機能分担	58
3 医薬分業の推進	62
4 保健医療情報システム	64

第2部 各論

第1章 いのちを守る

第1節 救急医療・災害医療

1 救急医療	69
2 小児救急医療	78
3 病院前救護	84
4 災害医療	86

第2節 周産期医療

第3節 へき地医療

1 へき地医療	94
2 遠隔医療	98

第4節 生活習慣病対策

1 がん対策	99
2 脳血管疾患対策（脳卒中対策）	111
3 心疾患対策（急性心筋梗塞対策）	119
4 糖尿病対策	127

第5節 結核・感染症対策

1 結核対策	134
2 エイズ対策	137
3 感染症対策	141

第6節 アレルギー疾患対策

第7節 精神医療

第8節 歯科医療

第9節 先端医療

1 臓器移植	155
2 造血幹細胞移植	157
3 再生医療等のトランスレーショナルリサーチの推進	159

第10節 医療安全対策

1 医療安全相談	161
2 医療事故・院内感染の防止等	163

第11節 薬事

1 医薬品等の安全性の確保	165
2 薬物乱用の防止	167
3 血液確保対策	170

第12節 患者の視点に立った医療提供

1 患者の自己決定権の尊重	171
2 医療機能評価	173

第13節 健康危機管理体制

1 健康危機管理	174
2 災害時の保健対策	176

第2章 地域ケアを進める

第1節 かかりつけ医

第2節 在宅医療

1 在宅医療	179
2 在宅ターミナルケア	181

第3節 地域リハビリテーションシステム

第4節 難病対策

第5節 摂食・嚥下障害対策

第6節 透析医療

第7節 保健・医療・福祉の連携

第3章 健康と元気を支える	
第1節 母子保健	198
第2節 学校保健	203
第3節 職域保健	206
第4節 成人保健	209
第5節 歯科保健	211
第6節 精神保健	213
第3部 圏域重点推進方策	
神戸圏域	217
阪神南圏域	228
阪神北圏域	240
東播磨圏域	249
北播磨圏域	261
中播磨圏域	270
西播磨圏域	280
但馬圏域	289
丹波圏域	301
淡路圏域	308
第4部 計画の推進	319
◎ 保健医療に関する主な相談・情報提供窓口	323
◎ 4疾病にかかる病院別医療機能一覧	328
◎ 兵庫県保健医療計画 全県の数値目標一覧	344
◎ 兵庫県保健医療計画 県主要施策体系表（平成20年度）	347
◎ 計画策定の経緯	355